



赤ちゃんが生まれた翌月から
1歳のお誕生月の分までの
おむつ券がもらえるよ

☆☆乳児育児用品支給助成券(おむつ券)の使い方☆☆

～お誕生おめでとうございます～

切り取らずにお店の
人に出してね

東松島市乳児育児用品
支給助成券(控)

助成金額
2,500円

受領年月日
令和 年 月 日

東松島市長

令和 年度 交付No. _____
東松島市乳児育児用品支給助成券 4月

対象介護用品	ミルク関連用品・おむつ関連用品
助成金額	2,500円
有効期限	令和 年 3月31日
受領年月日	令和 年 月 日
受領者氏名 (保護者)	

東松島市長

ここにパパかママの名前を
書いてから使ってね

1枚2,500円 おつりは出ません。2,500円以上のときは足りない分はご負担いただきます。
使えるのは、現在の月分(今が4月なら4月分)と過去の月分。未来の月分は使えません。

この券で買えるものは・・・

粉ミルク・液体ミルク・哺乳瓶と付属品・哺乳瓶消毒関連品
紙おむつ・紙パンツ・布おむつ・おむつカバー・おむつライナー・おしりふき



使えるお店は・・・ツルハドラッグ市内各店・薬王堂市内各店・石川薬粧

※使えるお店が変更になった場合にはホームページでお知らせする予定です

3月分までのおむつ券をお渡しします。

4月以降も該当になる場合は、来年度4月に市役所での手続きが必要になります。



わからないことがあったら・・・

保健福祉部子育て支援課子育て支援係まで
☎ 82-1111(内線1182・1420)